



監第1018号

平成25年12月5日

熊本県建設産業団体連合会会長 様

熊本県土木部監理課長

平成26年度熊本県工事入札参加者資格審査申請要領について（依頼）

このことについて、熊本県内に主たる営業所を有する建設業者の平成26年度熊本県工事入札参加者資格審査申請要領を別添のとおり定めましたので、貴協会員への周知をお願いいたします。

なお、要領・様式等につきましては、熊本県ホームページに公表しております。

（掲載場所：トップページ > 県庁の組織で探す > 監理課）

熊本県土木部監理課建設業班

Tel. 096-333-2485

担当：植田

平成26年度熊本県工事入札参加者資格審査申請要領

1 申請の対象者

平成26年度において熊本県が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者で、熊本県内に主たる営業所を有し、次のいずれかに該当する者

- (1) 平成24年度中に平成25・26年度熊本県工事入札参加者資格審査申請書（建設工事）を提出し、平成25年度及び平成26年度に有効な入札参加者資格の認定を受けている者（以下「有資格者」という。）以外の者
- (2) 有資格者のうち、当該資格を有する業種以外の業種について競争入札に参加しようとする者

2 申請の受付

- (1) 申請の方法 申請は持参によるものとし、郵送及び電送による申請は認めない。
- (2) 受付期間 平成26年1月27日（月）から平成26年1月30日（木）まで
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (4) 受付場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館地下1階 監理課入札室

3 提出書類及び提出部数

	提出書類	提出部数
1	平成26年度熊本県工事入札参加者資格審査申請書（建設工事）…別記様式1	2部
2	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書…別記様式2	1部

3	<p>平成26年度熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術事項等評価項目申請書（土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事又はほ装工事のいずれかの競争入札に参加しようとする者で、アからセまでの項目に該当するものに限る。）…別記様式3</p> <p>ア 平成24年1月から平成25年12月までの間に、熊本県が発注した工事について、契約後VE提案が採択された実績のある者</p> <p>イ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率が適用される業者で平成25年6月1日現在において法定雇用率を達成しているもの又は法定雇用率が適用されない業者で障害者を1人以上雇用している者</p> <p>ウ 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校又は専修学校を平成22年度、平成23年度又は平成24年度に卒業した者を採用し、平成25年9月30日において継続して常勤で雇用している者</p> <p>エ 平成25年9月30日現在において、育児休業制度及び介護休業制度の両制度をいずれも就業規則等で定めている者</p> <p>オ 平成24年1月から平成24年12月までの間及び平成25年1月から平成25年12月までの間のいずれの期間にもボランティア活動の実績がある者、平成25年12月31日現在で保護観察者の協力雇用主の登録を行っている者、平成25年9月30日現在で熊本県内市町村の消防団協力事業所の認定を受け、表示証の交付を受けている者</p> <p>カ 平成25年9月30日現在において、エコアクション21の認証・登録証を有する者</p> <p>キ 平成24年1月から平成25年12月までの間に建設業以外の分野（以下「新分野」という。）に進出し、5百万円以上の支出を行った者又は新分野の事業を営む新会社の設立に伴い5百万円以上の支出を行った者</p> <p>ク 平成25年9月30日現在において、熊本県又は熊本県内市町村と防災協定を締結している者</p> <p>ケ 平成20年10月から平成25年9月までの間に取得したCPDSの単位（企業全体のもの）がある者</p> <p>コ 平成21年1月から平成25年12月までの間に、特許権の設定登録又はNETIS（新技術情報提供システム）への登録又は熊本県土木部「新技術・新工法活用システム」への登録が行われた実績のある者</p> <p>サ 平成24年1月から平成25年12月までの間に、大臣又は知事から表彰を受けた実績のある者</p> <p>シ 平成25年9月30日現在において、舗装用機械を保有し施工体制を整えている者</p> <p>ス 平成25年9月30日現在において、常勤性のある舗装施工管理技術者を雇用している者</p> <p>セ 平成10年4月1日から平成25年12月31日までの間に高度な技術等を要する土木一式工事の施工実績のある者</p>	2 部
4	「技術事項等評価項目申請に当たっての留意事項」に基づく添付書類	1 部

4 持参書類

- (1) 平成25年度に本県が通知した経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書又は経営規模等評価申請書兼総合評定値請求書及び工事種類別完成工事高（審査済印があるものに限る。）
- (2) 1の(2)に掲げる者については、平成25年3月26日付けの平成25・26年度熊本県工事入札参加者資格認定通知書

5 資格審査及び結果通知

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱（平成15年熊本県告示第221号）に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。
- (2) 3に掲げる書類に不足のある者並びに経営事項審査における総合評定値の請求を行っていない業種及び直近の経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書において「完成工事高」に実績がない業種については、申請を受け付けない。
- (3) 審査の結果は平成26年3月末までに文書にて通知する予定である。

6 入札参加者資格の有効期間

今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、平成26年4月1日から次期の資格認定日の前日までとする。

7 問合せ先

熊本県土木部監理課建設業班

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 電話096-333-2485（ダイヤルイン）